

令和4年度 各派代表者会議概要

日 時	令和4年12月15日（木）16時55分～17時32分
場 所	議会応接室
出席者	<p>【議員】 呉屋等 議長、伊波一男 副議長、石川慶 議員（絆輝クラブ）、山城康弘 議員（政進会）岸本一徳 議員（公明党）、知念秀明 議員（共生の会）、上里広幸 議員（和みクラブ）、宮城政司 議員（結・市民ネットワーク）、宮城優 議員（マブイ）、我如古盛英議員（じのーんの風立憲・社民）</p> <p>【議会事務局】 川上一徳（議会事務局長）、仲村厚子（次長）、平田駒子（議事担当主幹）、大城拓也（議事係長）</p>
協議事項	<p>①11月臨時会の運用について（宮城政司議員からの提起） ②その他</p>
会議概要	<p>①11月臨時会の運用について（宮城政司議員からの提起） 宮城政司議員より提案説明を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月臨時会において、意見書案が議会運営委員会より提出され、委員長が提案趣旨説明を行った。その際に、議会運営委員である平安座武志議員が質問を行ったが、これは委員会に属する議員からの本会議場での質疑ということになり、筋が通らないと考える。質疑がなされた経緯・根拠について検証する必要があると考える。 ・また、自分も今回の件で議長に質疑の許可を求めたが、許可されなかった。今回との整合性をどう考えているのか伺いたい。 ・今回の例からすれば、委員会に属しているか否かにかかわらず、質問を許可するものとし、先例集にも記載していくべきと考える。 ・議運委員である平安座武志議員の質疑は認め、議運委員ではない自分の質疑を認めなかったのは筋が通らないと考える。議長は公平な立場から議会を運営するべきであり、今回の議会運営には疑問が残る。 <p>議長より下記の回答があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平安座武志議員は、議運を終盤欠席しており、議運協議事項に対する質疑がしたいとの要望があった。解説書等では、

委員会に属する議員からの本会議場での質疑は好ましくないとの記載はあったが、法律上禁止されてはいないことから、議運委員長とも調整した結果、質疑を認めることとなった。前例もないことであるので、臨時会当日に各会派を回り説明をさせてもらい、その際に宮城政司議員より質疑の要望を受けたが、当日でもあり、議運委員長とも協議する時間的余裕もなかったことから許可しなかったものである。

- ・公平性に疑問をもたれる扱いとなったことはお詫びする。

副議長からは次の意見があった。

- ・会派内での意見調整が十分なされていないのではないかと危惧している。

- ・会派内で異論があったことを委員会の場で報告し、調整等しておけばこういうことも起こらなかったのではないか。

今回の事案を先例集や申し合わせ事項に記載するかどうかについては各派持ち帰り検討することになった。

②その他

- ・貸与予定の防災服については、12月21日・22日に採寸を予定しているので調整をお願いしたい。
- ・議員研修の調整状況について確認・調整を行った。